

第15回国民経済計算体系的整備部会 議事録

1 日 時 平成31年4月11日（木）9:00～11:10

2 場 所 中央合同庁舎第四号館 4階 共用第2特別会議室

3 出席者

【委員】

宮川 努（部会長）、中村 洋一（部会長代理）、河井 啓希、川崎 茂、北村 行伸、
西郷 浩、関根 敏隆、野呂 順一

【臨時委員】

山澤 成康

【専門委員】

斎藤 太郎、宮川 幸三

【審議協力者】

総務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、日本銀行、
東京都

【審議対象の統計所管部局】

内閣府経済社会総合研究所：長谷川総括政策研究官、鈴木企画調査課長、
木滝国民生産課長、鮎澤国民経済計算部研究官

【事務局】

（総務省）

横山大臣官房審議官

統計委員会担当室：櫻川室長、吉野政策企画調査官

政策統括官（統計基準担当）室：澤村統計審査官

（内閣府）

経済社会総合研究所：長谷川総括政策研究官、鈴木企画調査課長、
鮎澤国民経済計算部研究官

4 議 事

- （1）国民経済計算の改定状況の検証及び一次統計の活用方法の改善余地等に関する検討
- （2）生産面及び分配面の四半期別GDP速報等の検討状況について
- （3）「毎月勤労統計」における変更を受けた雇用者報酬推計等の対応について
- （4）「統計委員会からの統合比率に関するデータ提供要望等」について
- （5）SUTタスクフォース会合における審議状況報告
- （6）その他

5 議事録

○櫻川総務省統計委員会担当室室長 おはようございます。まず1点、事務局から失礼いたします。本日の資料は大変大部にわたっておりますが、資料の事前送付が遅れましたことをお詫び申し上げます。

○宮川部会長 それでは、定刻になりましたので、ただ今から第15回国民経済計算体系的整備部会を開催させていただきます。

本日は、所用によりまして菅専門委員、小巻専門委員、新家専門委員が御欠席です。西郷委員は少し遅れて来られるようだと思います。

本日は、国民経済計算の改定状況の検証及び一次統計の活用方法の改善余地等に関する検討、生産面及び分配面の四半期別GDP速報等の検討状況、毎月勤労統計における変更を受けた雇用者報酬推計等の対応、統計委員会からの統合比率に関するデータ提供要望等、SUTタスクフォース会合における審議状況報告について、御審議をいただきます。

それから、その他の中で、1月の部会で審議いたしました国民経済計算体系的整備部会におけるタスクフォースの運営について、その後の状況に関して事務局から説明があります。

本日は非常に多くの課題を審議する予定です。できるだけ効率的な議事運営に努めたいと思いますので、御協力をよろしくお願いいたします。

審議に先立ちまして、参考1を御覧ください。昨年6月にQEタスクフォースにおいて取りまとめた段階では、1ページにありますとおり、3月後半に翌年度以降の継続検討に向けた検討状況について御報告いただくことを予定しておりました。このため、本日、国民経済計算の四半期別GDP速報(QE)の推計精度の確保・向上についても議事として取り上げることを検討しておりました。

これは、6ページにありますが、2019年度から次期基準改定に向けた検討事項に関するものであり、具体的には、公的固定資本形成に関する代替的推計方法の検討、QEから年次推計への段階的接近の検討、基礎統計のデータ補正方法の検討などの課題です。

しかしながら、内閣府では毎月勤労統計の問題を受けた雇用者報酬の再推計など、昨年度の段階では想定していなかった作業が重なったことから、現時点では十分な検討を尽くせていないとのことです。

このため本件については、次回の国民経済計算体系的整備部会ないしQEタスクフォースを少し早目に開催した上で審議することといたしました。この点御理解の上、御了承いただきたいと思います。

それでは、本日用意されている資料につきまして、事務局から確認をお願いいたします。

○櫻川総務省統計委員会担当室室長 では、議事次第を御覧ください。配布資料ですが、まず資料1といたしまして、第一次年次推計から第二次年次推計の改定状況等を踏まえた検証について。続きまして資料1の参考1といたしまして、工業統計と生産動態統計の比較結果。資料1の参考2といたしまして、SNA第一次年次推計におけるIO推計手法再現可能性の検証(食料品関係品目及び鋼船)。続いて資料2といたしまして、家計可処分所得・家計貯蓄率の四半期速報及び生産側・分配側QNAについて。資料3、「毎月勤労統計」

における集計方法の変更を受けた雇用者報酬推計の対応について。資料4、統計委員会からの統合比率に関するデータ提供要望への対応について。資料5、SUTタスクフォース会合の審議状況について（報告）。参考1といたしまして、先ほど御覧いただいておりますが、QEタスクフォースの年度内の審議スケジュール等について（案）。参考2といたしまして、SUTタスクフォース（第I期）の目的、経緯、最終成果物等となります。

また、席上配布資料といたしまして2点、席上配布資料1といたしまして、第13回SUTタスクフォース会合審議状況についての報告。席上配布資料2といたしまして、国民経済計算体系的整備部会の会議記録のトップページのイメージ図があります。

資料は以上となります。過不足等がありましたら御連絡ください。

○宮川部会長 それでは、まず初めに国民経済計算の改定状況の検証及び一次統計の活用方法の改善余地等に関する検討についてです。

本日は内閣府から検討結果を御報告いただきます。なお、経済産業省生産動態統計調査の変更が3月の統計委員会で諮問されました。その際、西村委員長より、経済産業省生産動態統計調査の審議に間に合うように、国民経済計算体系的整備部会から産業統計部会へ情報提供するよう要請されております。

このため、本日の審議報告に関しては、明日に予定されております産業統計部会において、私から報告する予定です。

それでは、内閣府から御説明をお願いいたします。

○木滝内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部国民生産課長 内閣府です。資料1に沿いまして御説明をさせていただきたいと思っております。資料1を1枚おめくりいただければと思います。

目次です。検証の概要から始まりまして、主な改定差上位品目、家計消費と総固定資本形成、そしてそれらの傾向。それから、その上位品目に関する基礎統計の動向。そして第一次年次推計の推計方法の検討ということで、御提案いただきました点について検討した結果。そして最後にまとめという順番で、御説明を進めてまいりたいと思っております。

更に1枚お開きいただきまして、1ページ、検証の概要です。

こちらに、今回の公的統計の整備に関する基本的な計画の抜粋がありますが、今回の検証は、上の1ポツにあるとおり、一次統計から国民経済計算の推計におけるそれぞれの段階において提供するデータの差異を抑制するということが重要であるという問題意識のもとに、第一次年次推計から第二次年次推計への改定状況等を踏まえた検証を行うというものでして、今回については財の部分です。

矢印の下ですが、今回行った内容ですが、一次統計から提供されるデータの差異による第一次年次推計から第二次年次推計への改定に係る家計消費と総固定資本形成への影響につきまして、複数時点で検証を実施したということです。

更に1枚おめくりいただければと思います。2ページですが、その検証の概要です。

1ポツはこれまでの経緯ですが、既に既存データによる暫定的な結果については、昨年8月に関係府省にお示しいたしまして、また10月にはこの国民経済計算体系的整備部会でも御報告したところです。

今回お示ししますのは、この財部分における検証の最終結果ですが、大きな枠組みという点では、J S N A の品目別（約400分類）の家計消費と総固定資本形成に係る財部分の改定差を分析したという点では同じわけですが、2つ違う点があります。

下に①、②とまとめてありますが、①として、暫定分析は、平成23年基準で利用可能な既存データを用いたということで、2012年、2013年及び2015年だけが対象でしたが、今回の検証では、新たに詳細な基礎統計を入手しまして、平成23年基準で、2016年第二次年次推計のデータも含め、2012年から2016年の5年間を対象にしたということです。

②ですが、平成23年基準ではバランスが導入されておりますので、毎年需要項目への配分比率が変化し得るということで、これを除いた検証をする方が、より一次統計から提供されるデータの差異による影響を厳密に分析できるということ、直近の年次推計の配分比率に固定して推計・検証を改めて行ったということです。

更におめくりいただきまして、今回の検証の結果ということで、家計消費の上位品目です。

右側に、前回、昨年10月にお示ししました暫定分析で、上位品目ということで御報告したものに○を付けてありますが、御覧いただきましたとおり、大半がその上位品目と重なっているということ、その点で申しますと、順位の変動を除きますと大きな傾向の変化はないということ、一番上のそう菜・すし・弁当から始まりまして、菓子類までということです。

この結果につきましては、中央に改定寄与度（絶対値平均）とありますが、下の注4にありますとおり、今回シミュレーションということで試算をしたG D P相当部分に対して改定寄与度を計算した結果として順位付けをしてみたということです。

更におめくりいただきまして、総固定資本形成です。

こちらと同じように順位付けをしてみました、これも一番右に暫定分析の上位品目がありますが、これも御覧いただきましたとおり、昨年の御報告と、ランキングを除いて、改定の大きさという点では、顔ぶれは変わらないということ、一番上の鋼船から始まりまして金属加工機械までが、比較的大きな改定の寄与になっているということです。

家計消費、総固定資本形成、いずれに対しましても、大体上位5番目ぐらいが特に大きな改定の寄与となっている点については、重要な点かと考えております。

更におめくりいただきまして、上位品目の傾向です。

今御説明した点がまとめてありますが、①のとおり、今回改定寄与度で絶対値平均で0.020%ポイントを超えるものについてお示ししたのですが、全体的な傾向は順位の変動を除いて変わらないということです。

下の2つ目のポツですが、前回の暫定分析で、上位で冷凍魚介類や医療用機械器具、また化学機械というものを挙げておりましたが、これも今回のランキングの直近の下位ぐらいに位置しているものでして、全体的な傾向は変わらないということです。

②につきましては、先ほど言及のとおり、上位5品目ぐらいの改定寄与度が比較的大きいということです。

更におめくりいただきまして、6ページです。

まずJ S N Aの推計について申し上げておきたい点がありますが、一番上の2行にありますとおり、第二年年次推計では、今回お示しした各品目で、工業統計のより細かい品目データを用い、伸び率をもとに出荷額を延長推計しているということです。

こうしたことを考慮いたしまして、また生産動態統計では部分品等が調査されないことも併せて考慮しまして、家計消費と総固定資本形成の、先ほど申し上げました上位5品目のうち、利用する一次統計が生産動態統計から工業統計に変わるということで、かつ、第二年年次推計で複数の完成品の工業統計品目から推計されるような品目をとり出して、改定寄与度（絶対値平均）の大きい工業統計上の品目を更に細かく見ていきますと、下のような形になっております。

これは総固定資本形成の上位5品目が該当いたしますが、鋼船について申しますと、改定寄与度の大きい主な工業統計上の品目を見ますと、鋼製貨物船や鋼製油送船の新造というものでした。それから電気照明器具につきましては白熱電灯器具、半導体製造装置につきましてはウェーハプロセス用処理装置、サービス用機器につきましてはパチンコ、スロットマシン。そして建設・鉱山機械につきましては、建設用クレーン、あるいはその他の建設機械・鉱山機械といったものが、工業統計上の品目という細かいレベルで見ますと、この伸び率の改定の部分では大きくなっていったということです。

一番右の列に、対応する第一年年次推計の利用統計が記載してあります。鋼船ですと造船造機統計調査、電気照明器具と半導体製造装置につきましては経済産業省生産動態統計ですが、サービス用機器についてはないということです。それから建設・鉱山機械につきましては、経済産業省生産動態統計ということになっています。

今申し上げましたが、更に工業統計の細かい品目で見て、伸び率が改定されているという状況をグラフでお示ししてみたものが7ページ、8ページですが、御覧いただきますと、例えば左側の2つ、鋼製貨物船のところで見ますと、黒い実線が工業統計、つまり第二年年次推計で使われている統計の前年比になります。この点線の部分が、それに対応する第一年年次推計の利用統計、先ほど申しました造船造機統計調査の前年比ですが、この黒い実線と点線の間でかなりの改定の幅が前年比で見えてあるということが見て取れます。

それは、下にある鋼製油送船ですとか、右上の白熱電灯器具、それから右下のウェーハプロセス用処理装置。さらには、1枚おめくりいただきまして8ページになりますが、その他の建設機械・鉱山機械、そして建設用クレーンでも同様ということにして、年によっては10%ポイントから20%ポイントという前年比の改定も少なくないということです、特に2012年については、幾つかの品目では大きな改定が生じているということです。

更におめくりいただきまして、次に第一年年次推計の推計方法の検討ということで、基礎統計の組み替えでの対応ということについて検討いたしました結果を御報告いたします。

経済産業省でお示しいただきました工業統計と生産動態統計の分析の中で、民生用エアコンディショナと携帯電話機についての分析がありました。今申し上げたように、総固定資本形成の上位5つに関する基礎統計の前年比の改定をお示しいたしましたが、それ以外に家計消費について上位5品目を見ますと、別途産業連関表の推計に近付ける御提案をいただいている肉加工品以外に、民生用エアコンディショナ及び携帯電話機がありまして、

特に前者、すなわち民生用エアコンディショナにつきましては、詳細な分析を経済産業省からお示しいただいたところです。

民生用エアコンディショナにつきましては、その分析に従って、経済産業省生産動態統計の大出力の機種の部分、民生用エアコンディショナの工業統計品目であるウインド形あるいはセパレート形などのエアコンディショナの部分から、冷凍機・温湿調整器の中の工業統計品目である、ウインド形・セパレート形を除くエアコンディショナの部分に対応させ直しまして、前年比を比較したということです。

その結果が次の10ページにあります。左側がエアコンディショナ（ウインド形、セパレート形を除く）という部分で、右側が家計消費の中で大きな改定差を生じているエアコンディショナ（ウインド形、セパレート形等）の部分の前年比です。

右側、つまり特に家計消費に回る部分を見ていただきますと、この黒い実線が工業統計の前年比であります。その中で、下に今の現行推計の対応のさせ方で作った生産動態統計の前年比が、太い点線として示されています。また、組み替えをした、つまり経済産業省御指摘のとおりやり直してみた前年比が、細い点線で表されています。

これを御覧いただきますと、この太い点線と細い点線を見ますと、あまり変わっていないというのが見て取れます。実際に工業統計の動きにはあまり近付いていないという状況です。

実際、9ページに戻っていただきまして、2番目のポツの下に矢印でまとめましたが、家計消費に配分されない「ウインド形、セパレート形を除く」の部分では、つまり先ほどお示したグラフの中の左側の部分では、改定差の幅の絶対値平均は前年比で見ると縮小しているのですが、家計消費に配分されるウインド形、セパレート形等、すなわち先ほどのグラフの右側の部分では、むしろ拡大してしまっているということです。

それからもう1つの携帯電話機ですが、経済産業省の分析によりますと、品目概念には工業統計と生産動態統計で差がないということと、それから工業統計調査におきまして、報告者からより正確な報告値を回答いただけるようにするということでしたので、これにつきましては、その結果を踏まえて検討してまいりたいと考えております。

2枚おめくりいただきまして、次に基礎統計の組み替えでの対応ということで、11ページ、電気照明器具につきましても御説明いたします。

これにつきましても分析を行いました。先ほど申し上げましたとおり、電気照明器具の中で、工業統計品目という細かいレベルで見ますと、白熱電灯器具に対応する基礎統計の伸び率の改定差が、年次推計での改定差につながっているということです。

それを、対応する経済産業省生産動態統計の把握品目ということで見ますと、この工業統計品目の白熱電灯器具に対応する部分というのが、実は白熱灯器具と自動車用器具（二輪自動車用を含む）という、種類別と目的別の2つの面から分けて調査されているということです。

これを下の図で申し上げますと、横長の青い部分全体が白熱電灯器具の工業統計に該当する部分ですが、この中で、白熱灯器具という生産動態統計で把握されている部分が、左側の黒い点線で囲まれた部分です。これは種類別の把握ですが、他方で生産動態統計では、

自動車用器具という目的別での把握を品目でされていまして、これが右側の点線の黒い縦の囲みの部分です。

白熱電灯器具の部分にあわせるためには、この黒い点線のうち、青い部分と重なる網かけの部分を知る必要があるわけですが、生産動態統計の自動車用器具のこの部分の内訳が分からないということにして、組み替えで対応することが難しいということです。

最後、おめくりいただきまして12ページです。

一次統計の組み替えでの対応のほかに、産業連関表での推計方法への接近ということで、一部の食料品と鋼船の第一次年次推計の推計方法について、産業連関表に近付けることはできないかという御提案もいただいたところです。

これらのうち、清涼飲料と鋼船につきましては、既にJ S N Aの第一次年次推計と産業連関表で利用統計が同じでして、現在でも齟齬はないと考えております。

一方、その他の品目として、肉加工品、冷凍魚介類、菓子類がありました。これらにつきまして、先ほど御説明いたしましたとおり、J S N Aの第二次年次推計につきましては、工業統計の細かい品目別データを基に延長推計をしております。第一次年次推計でもその分類に対応させる必要があるということです。そういたしますと、次に申し上げましたとおり、中間年推計での対応は困難な課題が多いということです。

4点にまとめましたが、①として、統計によっては品目別情報がなくて、品目別分割比率も得られないようなものがあります。②として、品目別情報があっても、二つ以上の異なる統計を合成して一つの延長指標にするためのウェイトがないということです。③として、基準年しか情報がないものにつきましては、延長指標の前年比の補正には利用できないということです。④として、一部の統計につきましては、公表時期や公表間隔の関係から、第一次年次推計には間に合わないというものもあります。

ちなみに、酒類食品統計月報についても御提案をいただいたのですが、それにつきましては、J S N Aが用いている食品産業動態調査と内容は同じでして、これについては新たな情報が利用できるようになるわけではないということでした。

最後にまとめです。3点にまとめさせていただきましたが、まず①として、今回の本検証ですが、家計消費や総固定資本形成の改定差上位品目につきましては、順位の変動はありましたが、全体的には暫定分析とおおむね同様の結果ということでした。

ただ、今回は工業統計品目という細かいレベルでの分析も行いました。それを見ますと、伸び率が第一次年次推計での利用統計から第二次年次推計の工業統計にかけて改定される結果として、完成品で改定寄与度が大きいものが見られるということです。

②として、第一次年次推計の推計方法を産業連関表に近付けるには困難な課題が多いということです。その内容は、先ほど申し上げたとおりですが、仮にそれができたとしても、第一次年次推計と第二次年次推計の間の、一次統計からJ S N Aに提供されるデータの差異自体は残るとということにして、最初に御説明いたしました基本計画の問題意識とはやや異なる部分があります。

それから、S U T体系への移行と基準年・中間年推計のシームレス化、そしてそれらの推計の基礎となる経済センサス - 活動調査や経済構造実態調査といった基礎統計のシーム

レス化、そしてSUTから推計される産業連関表への移行という、将来の方向性を見据える必要があるということでもあります。

関連して業界統計の利用の提案もいただいておりますが、こうしたSUT体系への移行の方向性からも、慎重に考える必要があると考えております。

③ですが、基本計画の趣旨を踏まえまして、かつSUT体系への移行の方針に沿うということをお考えますと、工業統計品目のレベルで見て改定寄与度が大きくなっているものを含めまして、構造統計と動態統計の差異について分析し、フィードバックしていくことも重要だと考えております。

下に2点、補足で記載してありますが、先ほど御説明いたしましたとおり、サービス用機器に利用されているパチンコ、スロットマシンにつきましては、経済産業省の分析にもありましたが、第一次年次推計で利用可能な一次統計がないことが改定につながっております。

それから民生用エアコンディショナや、先ほど御説明しました電気照明器具にも見られますとおり、工業統計や生産動態統計の品目分類の考え方の違いも、改定差に影響していると考えられるところです。

御説明は以上です。

○宮川部会長 詳細な御説明をどうもありがとうございます。

それでは、これにつきましては経済産業省の検証とも照らし合わせている部分がありますので、経済産業省から何か補足説明がありましたらよろしくお願いたします。

○吉田経済産業省大臣官房調査統計グループ統計企画室室長 ありがとうございます。経済産業省です。

経済産業省は、今日お配りいただきました資料1の参考1にありますように、暫定品目について、1月に工業統計と生産動態統計調査の結果の数字についての分析を行いまして、お伝えしたところです。

今回、先ほど御説明のあった、内閣府から、暫定ではなくて最終結果として御報告がありましたので、第一次と第二次の差異が大きい品目について、改めて結果数値の違いについて分析を行って、引き続き分析に協力してまいりたいと思っております。

まだ、これはいただいたばかりですので、改めての分析をし切れていないのですが、今のところ気付いた点というか、こういうことではないかと思う点を申し上げたいと思います。

まず、全体を通じまして、内閣府がお示しくださった幾つかのグラフが載っている、7ページ、8ページの辺りにあります、上位品目の統計の前年比の差が大きいというところで、特に工業統計のグラフを見ていただくと、2012年で増減の幅が振れているところがあるのですが、これにつきましては、工業統計が比較している前年と言っている2011年は、経済センサス-活動調査を実施している年ですので、それと比較している状況になります。経済センサス-活動調査は、経済センサス-基礎調査の結果の事業者母集団データベースの名簿を使っていることや、製造業を含めた全産業を調査していること、調査方法が異なっていることもありまして、工業統計と単純に比較することになりますと、値がずれてし

まうことが発生しているのではないかと考えられます。これは全品目共通して申し上げられることなのですが。

したがって、経済センサス - 活動調査が2015年にも実施されておりますので、2015年の値が大きくずれていたり、それと比較しての2016年も動いていたりということがありますので、グラフのうちの2012年、2015年、2016年辺りは、経済センサス - 活動調査が入っているところが留意点かと思えます。

それから、前回1月のときにも御報告しているのですが、生産動態統計調査は、事業所の従業者規模により裾切りされているとか、部品が入っていないというようなこともあります。

また、報告の仕方ですが、生産動態統計調査は、毎月各事業所から、品目ごとの生産数値を報告いただいております。一方で、工業統計調査は、本社や事業所の経理部門が、1年間トータルの計算数値を報告していただいておりますので、数値には月次の積み上げと差異が生じている場合があったり、品目によっては経理の方から一括して御報告いただいた事業所全体の数値が品目別に案分されているというようなことが起こってたりしますので、例えば半導体製造装置のような高額で様々な勝因が含まれる品目は、案分している影響が入っている可能性もあります。

内閣府から資料を提示いただいたばかりなので、もしこのようなことを分析するのであれば、個票を見ながら更に事業所の方にもお問い合わせをして、要因を突き詰めていく必要がありますので、そこはお時間をいただきたいと思っております。

前回、暫定品目の段階で御説明したときには、例えば電気照明器具であるとか、民生用エアコンディショナといった品目別に分析をしておりましたので、電気照明器具につきましては、資料1の参考1を見ていただくと分かるのですが、工業統計と生産動態統計の値の差はそれほどない状態でした、2ページを見ていただきますと、電気照明器具の2016年のところで、もともと電気照明器具に関してはかい離額が14,652と記載してあります。ほかの品目と比べて桁もすごく小さく、差異があまりない状況だったのですが、電気照明器具が上位品目にあると御説明いただいたので、私たちとしては要因がよく分からなかったのですが、今回、内閣府から推計のやり方を丁寧に御説明いただいて、電気照明器具という単位で推計しているのではなくて、電気照明器具の下更に詳細な、白熱電灯器具という単位で伸び率を出して、それぞれ第一次年次推計、第二次年次推計で推計していると伺いました。前回、我々は電気照明器具という単位で分析していたのですが、これからは白熱電灯器具という単位での分析を、内閣府とやりとりしなければいけないという状況だということが分かりましたので、改めて、暫定品目とあまり品目は変わらなかったのですが、分析をさせていただきたいと思えます。

もう一点、白熱電灯器具について申し上げますと、まず産業連関表（I O）では、生産動態統計の数値から推計している品目です。白熱電灯器具について、差異が大きいということについては、工業統計では白熱電灯器具にLEDが入っていると思われませんが、生産動態統計ではLED照明器具は別の調査品目として設定しており、生産動態統計の白熱電灯器具にはLEDは入っていないということがありますので、そこはまず違う点ではないか

と思っております。電気照明器具という大きなくくりで見れば割と合っている、白熱電灯器具という更に詳細なところで違いが出てきてしまって、その伸び率で推計すると違いが出てしまうというのは、そういうところにあるのではないかと思っております。

以上です。

○宮川部会長 どうもありがとうございました。

それでは、これまでの御説明について、御意見、御質問がありましたらよろしくお願いたします。

○関根委員 全体のスケジュール感について、最初に宮川部会長がおっしゃったこととの関係なのですが、今日も建設的な議論がなされていると思うのですが、今後、確か5月16日の産業統計部会に向けて、今ハイライトされたようなことについて、もう少し詰めてみて、生産動態統計の次の改定とか、そのようなところに間に合わせると、そんな感じのスケジュールで今、進めているということによろしいでしょうか。

それとも、今、内閣府から御説明があったのは、一部の品目は議論が始まったような気がするのですが、まとめのページを見ていると、そうではなくてもっと困難なものがたくさんあるという記載ぶりになっています。今、我々はどこにいるのだろうかという、ぼやとしたコメントで恐縮なのですが、そこら辺の整理ができていますとありがたいなと思ったのですが、いかがでしょうか。

○宮川部会長 これは、事務局から大体の見通しをお話しいただいた方がいいと思うのですが、一応、私が聞いている限りは——というか、統計委員会で既に経済産業省生産動態統計調査の諮問が行われておりますので、その前に既に国民経済計算体系的整備部会で、内閣府からは去年の秋、それから経済産業省からは1月に、先ほど御説明があった比較結果が出ているわけです。

そういうことを踏まえて、3月に統計委員会で諮問があったわけですが、先ほども申し上げましたように、統計問題でいろいろありまして、より詳細に詰めなくてはいけない部分というのが、私の感覚では少し遅れていると思っております。

そういうこともあって、今日、私自身も電気照明器具、LEDと白熱電灯器具の問題とか、かなり細かい問題でまだ調整して、果たしてうまく第一次年次推計と第二次年次推計の間を埋めていくことができるのかどうかということも、まだ少し細かい問題が残されているやに思います。

今日は、そうした細かい論点も議論していただいた上で、もう少し大枠のところ、本来であれば4月と5月に2回の産業統計部会がある中で、内閣府として、そのギャップをどう埋めていくかというか、それに対する対処方針のようなものがもう少しあればいいかなというふうに、少し期待していたわけです。

ところが、私の感触を申し上げますと、資料1の「7. まとめ」の部分、内閣府は忙しい中、それまでの部分は非常に詳細な分析とかシミュレーション等をやっていたにはいるわけですが、結論的に、そのギャップを埋める方法について、あまり明確な方向性を示しておられないと。どこか1つ、ここから手を付けていくかとか、こういうところならもう少し経済産業省にお願いしてというか、生産動態統計とかの品目数を増やしていった

近付けることができるかどうかというような、前向きの議論が得られないと、既に諮問が行われていますので、この点についてはもう少し内閣府にも、私個人も、「7. まとめ」でどういう方向を考えていくのかということは聞きたいと思っていたわけです。

②のところについて見れば、例えば経済構造実態調査、経済センサス - 活動調査とか、おっしゃってはいるわけですが、ここはある意味で第二年年次推計に反映される部分ですので、その意味で一次と二次と言うときには、第一年年次推計で内閣府が主に使われている生産動態統計調査の充実が必要なわけです。たとえ経済構造実態調査をやれたとしても、そこはSUTとの関係でシームレスが出てくる。そのほかにももちろん、だんだんとシームレスにやっていかななくてはいけない部分はあるとは思いますが、ここの一次と二次のシームレスの部分というのは、生産動態統計調査をどう充実させるかというのは、もう3月の諮問以前からずっと考えられていたことで、その点についての内閣府の方向性がいまだよく分からないというのは、私も同意しているところです。

それがあれですが、細かいスケジュール等がもしありましたら、どうぞ。

○吉野総務省統計委員会担当室政策企画調査官 事務局から補足させていただきます。端的に申し上げますと、関根委員がおっしゃった前者に当たりまして、ここの内容は2つに分けられます。1つは、経済産業省生産動態統計に係るような品目。例えば電気照明器具のようなものです。もう1つは、造船造機に係る国土交通省に係る、鋼船ですとか、あるいはそう菜、すし、弁当など農林水産省関係のものに分けられます。

前者の経済産業省生産動態統計に係る品目に関しては、かい離があるということは確認できましたので、そのかい離を推計の工夫によって対応するのか、生産動態統計調査で品目追加を要望するのかを、5月16日の産業統計部会までに決めるというのが目標です。

もちろん、要望したいのだけれど、その品目については非常に零細な事業所が多くて、生産動態統計にはなじまないというものもありますので、そのような点も含めまして、要望して、かつ実現可能性がありそうかどうかという線までを何とか詰めたいと。品目を具体的に詰めたいというのが、事務局として描いているスケジュール感です。

逆に言うと、そう菜・すし・弁当や鋼船については、もう少し時間をかけて検討することでも構いませんので、生産動態統計に関して特に集中的に御議論いただければありがたいというのが、本日のお願いです。

事務局からは以上です。

○宮川部会長 ほかに御質問等ありますでしょうか。

○中村部会長代理 吉野調査官が今おっしゃったのは、例えば11ページのこの図で、右側の破線の枠囲いがありますが、この枠囲いのうち紫色の部分と白地の部分、例えばこれを分けるようなことを、5月16日までに要望すると、そういう類いのことですか。

○吉野総務省統計委員会担当室政策企画調査官 例えばそういうことになります。11ページの右の縦の大きな点線の部分を2つに分けられるかとか、あるいは、更に言えば、この工業統計で追っている白熱電灯器具というものが、本来SNAとして狙っているものに一番ぴったりきているのか。

要するに、現在の第二年年次推計の工業統計の推計をもう少し考え直した方がいいのか、

それとも生産動態統計を細分化した方がいいのかといった点。かつ、生産動態統計の品目「自動車用器具（二輪自動車用を含む）」を2つに分けようとしたときに、上のところに落ちている白抜きのところですが、零細事業者があまりに多くて、結果的に生産動態ではできないのであれば、もう無理なので、その辺も含めて何とかなるのかとか、そのような点を確認していくというのを、どこまで詰められるかという議論はありますが、目標としたということなんです。

○宮川部会長 ほかに御質問はありますでしょうか。どうぞ。

○中村部会長代理 もう1つ。ある県の研究会で伺った話なのですが、「この業種の産出額が非常に振れるのが、実はパチンコなのです」という話を聞きまして、要するに、警察の方針が変わると、パチンコの台数が大きく変わって、それがこの業種の生産に影響を与えているという情報を、県ではつかんでいるようなので、そういうような情報も、あるいは。

要するに、産地が特定しているようなものについては、そういうものがあり得るということを感じました。

○宮川部会長 これは一応、内閣府に答えていただいた方がいいですか。サービス機器の問題ですから。内閣府にもお調べいただくようには、お願いしていたとは思いますが。

○鮎澤内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部研究官 内閣府です。御指摘を踏まえまして、現在調査中です。関係者にヒアリング等は多少行っているところです。

以上です。

○宮川部会長 それもやはり、スケジュールに沿ってやっていただくということになるかと思しますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

今、事務局が描いているスケジュールというのはあると思ひますし、生産動態統計の諮問というのもあると思ひますので、そのスケジュール感に沿ってやっていただきたいという意味です。よろしくお願ひいたします。

○澤村総務省政策統括官付統計審査官 すみません、生産動態統計の部会審議の事務局を担当している立場から申し上げますと、5月16日というのは2回目の議論であり、1回目は明日行われます。

本来であれば、本日の国民経済計算体系的整備部会において、具体的にこういう品目を調査できないか、こういう協力ができないかという要請があれば、今日の明日という話もできませんので、5月16日までに、経済産業省にも御協力いただいて、16日の議論の素材を提供していただき、その方向性を検討していただく予定でした。その結果、24日に予定しております5月の答申に向けて、品目や、その実査可能性の検証という結論などを、今後の課題に書き込めれば、あとは諮問審議を要さない軽微処理が可能になりますので、機動的に対応することも可能になります。

一方で、全然確定しない状態であれば、生産動態統計の今後の課題として書き込むのはなかなか難しく、鋼船等と同じように、再びこの部会で議論していただいた上で、という話にもなりかねません。私もこの資料を拝見し、パチンコ・スロットマシンの話について、一体ここをどこまでやりたいとお考えなのか、本当に現実味を帯びた話なのか自体も判断

しかねております。明日の生産動態統計の部会では、本日の部会報告は可能であっても、議論をどこまで深められるかというところはあろうかと思えます。

○宮川部会長 ほかに何かありますでしょうか。どうぞ。

○宮川専門委員 いろいろ詳細な分析をしていただきまして、ありがとうございます。

7ページ、8ページのグラフは、結構衝撃的でもあり、なるほどという感じだったのですが、今のお話で、生産動態統計の充実という話がありました。それはもう是非やっていた方がいいと思うのですが、仮にそれをしたところで、果たして何か説明がつくような、この差が埋まるのだろうかというのはやはり思うところです。今のお話を伺って、結局2012年の話ですよ。ですから、2011年の経済センサスが、もう全く違うのだという話が、そもそもやはり大きな問題としてあると思えます——長期的にはですね。もちろん、今ここで議論されていることは、短期的な課題として生産動態統計でどうするかという話だということは、よく理解しているので、やや超越的になってしまうのですが、やはりこの問題を解決しない限り、結局生産動態統計をどうにかしたからといって、本当に解決するのか、応急処置にしかならないのではないかという印象を受けます。

ですから、工業統計と経済センサスの差はなぜ発生しているのか。つまり、何が正しいのかというところが、もう見えなくなってしまうような状態で修正をしようとしているような印象をどうしても受けてしまうということがありまして、長期的な課題としては、その辺りのことをしっかりやらないと。これは以前も同じようなことを申し上げたのですが。

それで、最後の13ページの「7. まとめ」のところで言うならば、結局SUTになったときに、果たして生産動態統計を使ってSUTを作るのかという話です。もちろん、生産物の産出額という意味では使えるかもしれないのですが、やはり産業という話が入ってきてしまうと、どうしてもアクティビティや商品という単位を中心とする生産動態統計とマッチしない部分もあるので、その辺りを考えなければいけない。あとは、最後に記載してあったもので、民生用エアコンディショナと電気照明器具に見られるように、品目分類が両方で違うという話についても、結局、今、生産動態統計の品目を変える必要があるのではないかという話もありましたが、やはり長期的には生産物分類をしっかり財の方でも作って、各統計で同じようなくくりでとっていくというようなことが、最終的な解決にはなるのだろうかと思いました。私は今の短期的な話について、別に何も異論があるわけではないのですが、やはり根本的な問題というのは忘れないようにしないとイケないのではないかと考えております。

以上です。

○宮川部会長 おっしゃるとおりだと思いますが、これを検討したときに、2011年、2012年の部分という、その伸び率のところは、最初に経済センサスを始めたということもあって、かなりかい離が出たと思うのです。次の経済センサス、それから何度かこれから経済センサスをやって、また工業統計表をやりながら、くせなり、少しずつギャップも少なくなる傾向があるかどうかというのも見きわめないといけないと思うので、その中でSUTとかそういうものを作っていかななくてはいけないのではないかなと思います。

もちろん、宮川専門委員のおっしゃることはごもっともだと思います。それはあと、経済センサスや工業統計表、経済構造実態調査もあると思うのですが、これらを続けていきながら、もう少しデータを長期に追っていかないといけないのではないかなど、その問題については思います。

よろしいでしょうか。何か経済産業省からありますか。よろしいですか。

ほかにありますでしょうか。肥後参与、どうぞ。

○肥後総務省参与 いろいろ分析していただきましてありがとうございます。と申しましても、先ほどの産業統計部会に、宮川部会長を通じて要望を取りまとめていかなければいけない立場ですので、その関連で幾つか御質問をさせていただければと思っています。

先ほど経済産業省からもありましたが、例えば電気照明器具について、全体としてはそんなに違わないかもしれないけれど、品目を細かく見れば結構寄与していると。それは、レベルは違わないけれど伸び率で違うという可能性もあって、例えば今回、白熱電灯器具が結構寄与していますと。これは、電気照明器具に含まれているほかの品目と伸び率が入り繰っている。つまり、白熱灯は上振れているのだけれど、ほかの品目が下振れている。つまり、品目定義の細かな違いでお互い入り繰っているせいなのか、それともそうではなくて、電気照明器具全体のかい離がすごく多くて、その寄与が入り繰りではなくて、白熱電灯器具で寄与しているのですということ、それはどちらなのでしょう。

そこは結構大事なポイントで、そういう意味では経済産業省の御説明にあるとおり、大きくくりで見ることではできないのか。つまり、最初はコモ6桁、つまり産業連関表基本分類で議論しているわけですが、8桁におりたわけです。8桁におりなければいけない理由があるのだと思うのです。

ですから、ポイントは2つあって、入り繰っていないのかということと、8桁で見なければいけない理由というのは何なのかというのは、今後、調整させていただくわけですが、それは重要なポイントなので、それについて内閣府からお考えがあれば。あと事実関係を少し教えていただければと思うのですが、いかがでしょうか。

○木滝内閣府経済社会総合研究所国民经济計算部国民生産課長 お答えいたします。GDP改定寄与という点で、ほかの工業統計品目とも比べてみましたが、白熱電灯器具は突出しておりますので、主にその部分が寄与しているというふうに我々は考えています。そういう意味では、やはり経済産業省と協力して、中の分析を進めていくということが必要であると考えております。

○肥後総務省参与 よろしいですか。6桁でなくて8桁でなくてはいけない最大の理由は、これは私の理解ですが――今、その御説明がなかったのですが、より細かい8桁でみると、需要別の配分比率が大きく違うからということなのですか。

つまり、配分比率が同一なのであれば、6桁で把握しても8桁で把握しても、総固定資本形成や家計消費は一緒なのですが、実は6桁の中で、8桁で品目をやると、あるものは家計消費が多いから、あるくくりは全部中間消費だ、あるものは固定資本形成だ、というように、ここの品目はやはり電気照明器具とかになっていて、エアコンもそうなのですが、だから分割したより細かなレベルで合わせるということが重要だということだと、私は理解して

いるのですが、そういうことなののでしょうか。そこは結構、すみません、多分内閣府はそれを最終需要項目でやられているので、私はそういうことだろうと思っているのですが、そういうことですよ。

○木滝内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部国民生産課長 お答えいたします。電気照明器具の中で、いろいろ分かれておりますが、例えばその他の電気照明器具とそれ以外で違う配分比率のものがいますので、細かくやっていくことに意義があると考えております。

○宮川部会長 需要配分の問題はいかがですか。

○木滝内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部国民生産課長 そのとおりです。

○肥後総務省参与 そのとおりですよ。それは、ここできちんと、問題意識を共有した方がいいと思うのです。つまり、内閣府としては6桁ではいけない、8桁でなければいけないと思っておられるわけですから、そこは経済産業省と認識のギャップがあるので、そこは、そういう理由なのだろうと思って確認させていただいたところ、今、そのとおりですというお答えをいただいたと。一緒であれば大きくくりでいいのではないかと思うのですが、違うのであれば8桁を考える必要があつて、電気照明器具とかはそうだというふうに、今お話をいただいたということだと思っています。

そういう関係で、最終需要項目に家計消費とか総固定資本形成に着目しているからこそ、あまり部品は出てこないということだと。つまり経済産業省は、生産額の総額でみたところ、部品とか結構出てくるのだけれど、部品って結局、基本的には中間消費ですから、内閣府がみている家計消費とか総固定資本形成には出てこない。だから部品の問題はあまりなくて、やはり完成品の問題なのですよというのが内閣府の分析であるというふうに、私は理解しているのですが、それはそのとおりだということによろしいでしょうか。

○木滝内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部国民生産課長 一般に、部分品も、総固定資本形成に行くようなものもありますので、必ずしも全部がそうということはありませんが、細かく見て配分構造が違うということによって、家計消費は総固定資本形成とは影響が違うので、それぞれについて見ていく必要があるということはおっしゃるとおりだと思います。

○宮川部会長 どうぞ。

○関根委員 多分、総固定資本形成に少し入るところがあるのかもしれませんが、在庫を詰めていこうとすると、結構、未開の荒野と言つては何ですけど、大変なことは分かるのですが、在庫のことを考えると、部分品も結構重要なのではないかと直感的に思いました。そこら辺はどういうふうになっているのでしょうか。

○木滝内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部国民生産課長 今回の分析では、最終需要というか、家計消費と総固定資本形成への分析ということですので、在庫については分析をしていません。

○肥後総務省参与 よろしいですか。

○宮川部会長 そろそろ時間もありますので、まとめた形でお願いします。

○肥後総務省参与 すみません。ということで、今後、明日の産業統計部会にもお話をさ

せていただき、5月16日の2度目の産業統計部会で、そこまでにとにかく何か検討対象の品目は決めないといけないという立場から、少し確認をさせていただければと思います。内閣府の資料ははっきり記載しているわけではないのですが、一応、対象品目というのは、勝手に読み上げさせていただきますが、こういう理解でいいのかということを最後に確認させていただきたいのですが、6ページ目を御覧いただければと思います。

ここに記載してある品目がまず大事だということだと思っております。電気照明器具、特に白熱電灯器具。それから半導体製造装置のウェーハプロセス用処理装置。それからサービス用機器のパチンコ、スロットマシン。これは警察のデータの関連はありますが、一応検討対象となる。それから建設・鉱山機械のこの内訳であると。それから、もう1つ出てきたのが、民生用エアコンディショナについては、経済産業省の御提案のとおり組み替えてもうまくいかないのか、まだ少し検討する必要があるかと。

一応、5区分というのか、5品目というのか、それが今後議論の対象であると解釈させていただいたというのか、実はもっと寄与が小さい品目については前の方に記載してあるのですが、そこまでは今回は検討しなくてもよいというふうに、内閣府はお考えなのか、いやそうではなくて、そこも一緒に、今言った5個ではなくて、もっと考えてほしいということなのか、そこはどちらなのでしょう。すみません、今後まとめていく際に重要なので、少しそこを確認させていただければと思います。

○宮川部会長 内閣府、お願いします。

○鈴木内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部企画調査課長 今御指摘のあった品目に関心があるということですので、今後、経済産業省と調整をさせていただく品目は、その5品目ということになります。

○肥後総務省参与 分かりました、ありがとうございます。

○宮川部会長 ほかによろしいですか。そろそろ時間が来ていますので。

よろしいでしょうか。それでは、まとめさせていただきます。

本日の審議ですが、内閣府から、経済産業省生産動態統計に対して、詳しい分析はされましたが、具体的に追加要望したい品目を特定するには至りませんでした。ただ、委員の皆様からは、スケジュール感はどうなっているのかという御指摘や、また個々の、例えば先ほど言いました資料1の6ページの具体的な品目の中で、例えばサービス用機器については各県の生産で調べることができるのではないかとか、この中の5品目は特に内閣府が関心を持っておられるのではないかとといったような御指摘がありました。

また、事務局からも、スケジュール感に関しては、既に以前からこの問題を議論していることでもあり、非常にタイトなスケジュールになっていて、内閣府から、早目に第一次年次推計と第二次年次推計のギャップを縮小するために、生産動態統計に組み込むなり検討するなりの品目を特定化というのか、絞り込んでほしいという意見もありました。また、長期的にこうしたギャップが、現在の経済センサスや工業統計の中で生じている部分もあるのではないかと、長期的な問題点の御指摘もありました。私自身、そうした御意見についてはもっともだと思っております。

したがって、内閣府には非常に御苦労いただいたわけですが、まだ推計上の工夫等

につきまして、必ずしも十分な検討が尽くされているわけではないと考えております。

こうしたことから、内閣府には、本日御指摘があった点を含めて、もう少し踏み込んだ検討を要望したいと思います。特に、経済産業省生産動態統計に関して、また統計委員会担当室に対して、より具体的に、何を要望するのか、あるいは要望しなくても本当に問題はないのかといった点を、しっかりと整理していただきたいと思っております。

ただ、先ほどから議論になっておりますように、日程の問題、それから3月の統計委員会で西村委員長から、しっかりと内閣府と経済産業省の間で議論をしながら、生産動態統計の諮問を進めていくようにという要請もありますし、国民経済計算体系的整備部会はこれに答えていかななくてはいけないというオブリゲーションがあります。

一方の産業統計部会の審議が4月12日と5月16日ですので、次回の国民経済計算体系的整備部会を待っていたのでは間に合いません。また、統計委員会はこの間にも行われます。

そこで、内閣府の検討状況に関しては、部会長である私の方で一旦引き取らせていただき、取りまとめて4月12日と5月16日の産業統計部会に報告する。もちろん、その結果に関しては次の本部会で報告するという形で、御一任をいただきたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○宮川部会長 よろしいでしょうか。内閣府としては、スケジュールが非常にタイトになってしまっている、また一方で統計委員会の西村委員長からの強い要望もあるということ認識して、統計委員会全般の審議に御協力をしていただいて、本来の第一次年次推計、第二次年次推計のギャップを埋めるべく、推計それから生産動態統計の品目の追加について、更なる御検討をして、私どもに御報告をお願いしたいと強く要望したいと思います。よろしく願いいたします。

よろしいでしょうか。内閣府、よろしいですか。

○鈴木内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部企画調査課長 はい、了解しました。

○宮川部会長 ありがとうございます。それではそのようにさせていただきます。

それでは次に、生産面及び分配面の四半期別GDP速報等の検討状況についてです。

前回部会では、内閣府から生産側及び分配側QNAの試算結果等を御説明いただき、審議いたしました。本日は、これまでの審議を踏まえた最終的な検討結果について、内閣府から御説明いただきます。よろしく願いします。

○鈴木内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部企画調査課長 それでは説明させていただきます。資料2になりますが、家計可処分所得・家計貯蓄率の四半期速報及び生産側・分配側QNAについてというものです。

おめくりいただきまして、1つ目が家計可処分所得及び家計貯蓄率の速報推計です。こちらは、これまで2回ほど御説明をさせていただいておりますが、まず2ページです。

こちらは最新のデータで試算値を計算してみたものです。こちらは原系列の数字ですが、データは毎月勤労統計の再集計結果を踏まえた雇用者報酬、あるいはそれを踏まえた年次推計で、遡及系列も含めて取り込んだ形で、再度試算値を計算したものです。

ですが、大きな絵姿は前回2月にお示ししたのから変わってはいません。ですので、

個別の数字の説明は省かせていただきます。

次のページが、同じものを季節調整値でお示ししたものです。こちらでもデータを更新しています。

前回から少し変えておりますのは、左上のグラフですが、こちらは前回指数でお示ししていたのですが、やはり規模でお示しした方が分かりやすいだろうということで、兆円単位の数字でお示ししています。ここは、表題のところでは名目と記載してありますが、中に実質の数字も入っておりますので、御注意いただければと思います。

もう1枚おめくりいただきまして、4ページです。

家計貯蓄率については、基本計画の中でも参考系列としての公表を目指すとされていたところですので、こういう形で数字の試算を何度か重ねてまいりましたので、こういう数字を今後参考系列として公表することを考えたいということです。

まず表章項目ですが、こちらについては、従前もこのようなことでお示ししたいということで御説明をしておりますので、基本的にはそれと同じものですが、季節調整系列に加えて、原系列の数字も出した方がよいのではないかというアドバイスもいただいておりますので、原系列も含めてお出しする方向で考えているということです。

それから1点、これまでの御説明と少し変更していますのは、実質家計可処分所得です。こちらは実質化のデフレーターについて、今までは持ち家の帰属家賃などを除くものでデフレーターをしていましたが、可処分所得に対応するのはいわゆる家計消費ですので、家計消費のデフレーターに合わせる方が、ユーザーの分析にとってもよろしいのではないかと思います。今回はよろしければこれに変更させていただきたいと考えているところです。

それで、これまでは試算ということでお出ししておりましたが、実際に公表するとなると、いろいろ計数のチェックの体制などを整える必要がありますので、若干のお時間をいただきまして、直ちにというわけにはいきませんが、数か月お時間をいただいた上で、公表を開始できればいいなと考えているところです。

公表のタイミングとしては、1つの考え方としては、1次QE、2次QEというふうに、支出側の数字のGDP速報を出させていただいておりますが、その2次QEが出た後のひと月後ぐらいの時期に公表するというのを考えているところです。

家計貯蓄率、家計可処分所得については以上です。

もう1枚おめくりいただきまして、次が生産側・分配側のQNAの試算結果になります。

こちらは、もう1枚おめくりいただきまして、6ページです。こちらは生産側の、いわゆる総付加価値の動きを原系列でお示ししたものです。

こちらは前回、季節調整値をお示ししていたところですが、原系列の動きも見てみたいという御意見がありましたので、今回、資料として御用意させていただいたものです。

これを見ますと、これは指数に直してありますが、左上の指数の動きがかなり、支出側のGDPと同じような動きになっていますが、右上のグラフを見ますと、原系列の前年度比でも、やはり四半期ベースでは若干ずれが出ているところがあるということです。下はこれを製造業その他産業に寄与度分解したものです。

もう1枚おめくりいただきまして、7ページですが、これは前回もお示しした季節調整値の動きですので、説明は省かせていただきたいと思います。

8ページ目は、推計精度の分析ということで、速報から確報への生産側の動き、GVAがどのように改定されたかというものをお示ししたものでして、こちら前回同じようなものをお示ししておりますので、ここも詳細な御説明は省かせていただきます。

9ページになります。こちらは分配側のQNAでして、データを前回から更新していません。先ほど家計の可処分所得、それから貯蓄率の方で、雇用者報酬の再推計、あるいはその他の係数の再計算の結果を取り込んでいると申しましたが、こちらについても、最新のデータを取り込んで、改めて試算等をさせていただいたものです。

結果を見ますと、前回もお示ししたのと同じような動きになっていまして、やはり速報部分で試算結果が既に公表されている支出側の動きとは少しかい離が出ているということです。

9ページは原系列ですが、1枚おめくりいただきまして、季節調整系列でもやはり動きにかなりかい離が出ているところですね。速報期間でいきますと、2018年のQ2のところは、大きく伸びが変わってきているという姿が出ているところですね。

これを、実際に推計精度という観点で分析したものが11ページになります。こちら前回お示ししてありますが、前は改定寄与度ということで、伸び率に対する寄与度ということでお出ししていましたが、水準で出した方が分かりやすいのではないかと御指摘をいただきましたので、今回、水準で改定幅をお示ししています。

データの関係で、2015年度以前と2016年以降では分析のフレームワークが違っていて、2015年以前は雇用者報酬の改定幅を見ることができませんが、全体を通して言えますのは、営業余剰・混合所得の部分の改定が、全体の改定への寄与が大きくなっているということです。

例えば2017年度、こちらは前回も御説明していますが、雇用者報酬が青のところ、営業余剰・混合所得の全体の改定への寄与がオレンジのところですが、ここはやはり、金融機関の部分の営業余剰の推計が、年次推計とは、速報段階と少しずれていたということが分かっているということです。ということで、推計結果を更新するとういうふうになりましたという御説明です。

それで、今後どうするかということですが、今お示しいたしましたように、一応、生産側・分配側ということで試算をこれまで重ねてきたわけですが、私どもとしては、今後の進め方としてはこういうふうを考えています。

まだ現時点の段階では、精度がまだ十分でないところがあるのではないかと考えておまして、そういう意味では、もう少しお時間をいただいて検討を重ねたいということを考えているところです。

中身を見ますと、生産側・分配側では、もちろん精度の違いがあります。分配側の方が少しかい離が大きくて、生産側の方はそれほどでもないということがありますので、その点も考慮しながら進めていきたいということです。

一方で、生産側と分配側、今までばらばらにやっておりましたが、両方突き合わせてみ

るということも意味があることではないかと思ひまして、そういう観点も取り入れながら検討したいと考えています。

先に課題を御説明させていただきます。ここは課題の例という感じでお示ししていただき、今後詳細を詰めていく中で、若干の異同はあるかもしれません。

まず生産側ですが、生産側は、グラフに戻っていただきまして7ページを御覧ください。7ページの季節調整系列のグラフを見ていただきまして、右上のところですが、四半期別の総付加価値の動き、それから支出系列の動きを見ますと、Q1でずれが割と見られるという傾向があるということが分かりました。

12ページに戻っていただきまして、実は生産側の付加価値を計算するときには産業別に計算をしますが、産業別の中間投入比率は四半期別にはなかなか分からないということで、年の中で一定にせざるを得ないのです。ですので、どうしても段差が生じてしまっている可能性があります。もちろん、統計的なスムージングなどをいろいろ施してはいるのですが、産業によってはその影響が出ている可能性もありますので、産業の動きを更にいろいろ分析する必要があるのではないかと考えています。

もちろん、そうでない可能性もあります。例えば季節調整などのやり方の関係などもあるので、その辺も見たいということです。

それから、産業別の付加価値推計の精度確保ということですが、生産側はやはり産業別の情報が非常に重要ということです。ただ、細かくすればするほど精度が悪くなっていくということもありまして、どの程度の産業分類というのが、例えば仮に公表するのであれば耐え得るのかとか、そういうこともあると思いますので、その辺の産業別の動きというのを、これまでは全体をヘッドラインということでお示ししていましたが、その辺のところも少し整理をする必要があるかなと思っています。

3つ目の課題としては、これはなかなか難しい課題なので、直ちにということではないかもしれませんが、そもそも生産側の速報推計というのは、年次推計の生産側を発射台にしています。支出側とは若干の差が、もともと不突合ということで差があります。この差が、場合によっては速報段階の推計精度に影響している可能性もあるということで、この辺を少し、概念的なところも含めて整理した方がいいのではないかと考えているところです。

1枚おめぐりいただきまして、分配側です。分配側は、数字を見ていただいても分かりますように、まだまだ課題がかなりありまして、ここでも幾つか挙げていますが、1つ目は制度変更に対応した推計方法ということで、特に分配側ですと、税金と補助金というのが推計の項目の中に入ってくるということです。こちらは、データがとれる部分ととれない部分がありまして、とれたとしても、それがうまく発生主義でGDPに合うようにできるかというようなこともあります。ですので、ここはなかなか課題が多いのかなと思っています、ここを更に精査したいと考えているところです。

2つ目ですが、これは先ほど申し上げました生産側との突合ということにも関係してくるかもしれません。生産側は産業別に細かいレベルでやっております。これに対して分配側というのは、どうしても推計の項目が粗いです。営業余剰、雇用者報酬、それから固定資本減耗のような、ざっくり言って数本でやっているようなイメージと考えていただい

結構だと思います。そうすると、細かいレベルでやっているものに比べると、推計精度が場合によっては劣る可能性もあるということです。

その場合、例えば産業別に分配側も推計すると、生産側の動きとの突合ということもできるのではないかと考えられます。ただ、これをやるためにはいろいろハードルがありまして、例えば雇用者報酬や固定資本減耗も産業別にしないとなかなかそういう分析はできないということで、これもすぐにできるかどうかは分かりませんが、こういうことも視野に入れて検討する必要があるのではないかと考えています。

それから、データ制約ということですが、先ほども申し上げましたが、例えば営業余剰のデータが、金融機関については、例えば速報段階では十分に得られないということで、今は補助系列を使って計算しています。

この部分がもう少し、例えば財務諸表などを使って推計するとかいうことができるのであれば、場合によっては推計精度が上がるかもしれないということで、データの探索も含めて、少し視野を広げて検討する必要があるのではないかと考えているところです。

14ページは共通の課題ということで、若干テクニカルなところもありますが、1つ目の部分が年次推計の確報部分における四半期値のずれということにして、分配側は、実は公表値が既にあるわけです。公表値の部分で、例えば四半期ごとの雇用者報酬などがあるわけですが、それをベースに伸ばしているわけですが、生産側は今、暦年値しかありませんで、今回速報推計をするために、新たに四半期値を作っています。

そうすると、四半期値のずれが、実は加工部分で既に出ているということで、この部分をどう考えるかというのを考える必要があるかなと考えているところです。

最後の点は、これはQEの工程表の中でも少しお話をしたことがあるかと思いますが、四半期SUTというのも将来的には検討していくということで、こういうことも念頭に置きながら検討していくことが、長期的には必要かなと考えています。

課題を幾つか申し上げましたが、私どもとしましては、今回いろいろ分析、試算をしましたが、もう少しお時間をいただいて検討していきたいと考えています。

最初に申し上げましたように、生産側、分配側、それぞれ課題も違いますので、取組のスピードも変わってくると思いますが、ある程度分析をした上で、また御報告したいと考えています。具体的には、定期的にこちらの部会に報告させていただければと考えているところです。

以上です。

○宮川部会長 どうもありがとうございました。

ただ今の内閣府からの御説明につきまして、御意見、御質問がありましたらお願いいたします。どうぞ。

○関根委員 どうもありがとうございました。大変お忙しいところ、このようなところを実務に落としていくのは大変なことだと思うのですが、幾つか確認、質問と、コメントのようなものを差し上げたいと思っています。

まず4ページ目、公表時期です。2次QE公表から1か月後を目途でということでした。第1回目の公表はいつぐらいということでイメージされているのでしょうか。要するに、

字義どおりにいえば、2次QEを3月に出していらっしゃるので、1か月後という今月ではないかという話になりますが、そこは実は視野に入っていないくて、次の6月、7月ぐらいになるのかとか、その辺の感覚を教えていただければというのが1点目です。

2点目ですが、これは確認というよりもあくまでももう一回、前回もこの御説明を受けたときに申し上げたことなのですが、11ページで、分配側のところを見ると、営業余剰で非常に改定幅が大きいということです。

ここについては、私の理解では、今の年次推計のフレームワークでは、どちらかというところと生産側に合うように、営業余剰を残差項として求めている、ここでやろうとしているQNAベースのものは、営業余剰を直接求めに行っている。ですから、ある意味、両者の推計方法の違いが、営業余剰のところに表れるような、そのような一面であるのではないかと思ったのですが、そういう理解でよろしかったですよという確認までです。

以上が御質問で、コメントとしては、推計精度等でもう少し検討したいという、統計メーカーとしてそういうスタンスであるということ自身は、私もそうかなと思うところがありまして、そこに強い違和感はないのですが、ただ、スケジュール感みたいなところをもう少しお示しいただけるとありがたかったなというのがコメントです。

順番に申し上げますと、特に分配側の方で、13ページのところでいみじくもおっしゃっていましたが、要するに、2つ目の○のところで、分配側は相対的に粗い項目数での推計になっていると。これは逆にユーザーサイドから見ますと、いいクロスチェックと言ったらおかしいのですが、違うデータソースを使われているので、これは前回も少し申し上げた話ですが、完全に一致しなくても、ユーザーとしてはどの程度幅を持って見なければいけないのかというのに使えらると、そういう意味では、違うデータで持って行って不突合が生じて、ある意味しょうがないではないかと。それで、逆に言うとGDPの振れをどのぐらい伴うものかというのを見ていきたいという立場もあろうと思うのです。

そういう意味でいうと、ここが完全に一致するところまで公表しませんと言われると、それはそれで、やや極端すぎないかなという感じがしますので、今後、こういう検討課題をどういうタイミングで詰めていくのかということもありますが、その中で、公表となるときには、完全にきれいになるところまで行くというのは、恐らく他国もそんなことはないはずですので、ある程度の見切りをどこかで付けていかなければいけないと思います。そこは多分、私どもにも御相談いただいて、私どももある程度それを支持していくという形になるかと思うのですが、そのようなスケジュール感とか目線というのも併せていただければとも思いました。

あともう1点ですが、これは前回、斎藤専門委員がたしかおっしゃっていた話だと思うのですが、年次推計なのか四半期推計なのかということがあるかと思いますが、もちろん、これは四半期推計の話が先に来ているわけですが、そもそも分配側と合わないのは年次のところからではないかということで、たしか斎藤専門委員からコメントがあったかと思うのですが、そういうことを考えていくと、プライオリティとしてどういうアプローチで行くのかなと。

分配側の推計というのは、ある程度年次の方から先に攻めていくのか、それとも四半期

を今もうここまで作られていますので、ここでもう少し細かく見ていくのか。ましてや産業別とか言ったら、四半期は大変だと思うのですが、ある程度の段階で年次の方に戻っていくつもりがあるのか。そこら辺もまたスケジュール感みたいなものをいただけると、大変ありがたいかなと思った次第です。

私からは以上です。

○宮川部会長 それでは、質問のところでも内閣府が答えられる部分について、お願いいたします。

○鈴木内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部企画調査課長 どうもありがとうございます。お答えさせていただきます。

まず、家計の可処分所得・貯蓄率の速報推計ですが、中でもやはり推計の体制については、計数、皆様に御提供する数字に間違いがあってはいけないということもありまして、念入りに準備したいと思っておりますので、正直申し上げまして、例えば今月中にというのはなかなか難しいかなと思っております。準備ができました段階で、皆様にしっかりお知らせをしたいと考えているところです。

ここに記載しました2次QEの1か月後というのは、レギュラーになったときにはこういう形でお出ししたいということで御説明をいたしました。少し説明が足りずに失礼いたしました。

2つ目の点ですが、11ページの分析で、営業余剰の差ということは、委員の御指摘のとおりでして、営業余剰は年次推計で残差で求めておりますので、そこの差が出てくるということになります。ですので、そのとおりということです。

それから、QNAのスケジュール感ということですが、私どもも、そこは何かただらだらということではありませんので、きちんと区切りを付けてと考えています。

ただ、課題をいろいろ整理するのを、短期的にすぐにできるということではないので、例えば年度内とか1年後ぐらいにまた一回御報告をさせていただいて、その時点でここまでできました、あと課題はこうでした、というふうに整理ができるといいかなと思っております。1つの目標として年度内、あるいは1年後ぐらいに一回また御報告をさせていただければと考えているところです。

それから、数字の扱いで、不突合の扱いとかかい離についてどう考えるかということで、これはなかなか難しい問題でして、委員からの御指摘があったということで承って、こちらでも考えてみたいと思いますが、ユーザーの皆様によっても、数字が出たときの受けとめというのはいろいろありますので、その辺も踏まえて、慎重に検討したいと考えているところです。

最後に分配側の年次、四半期ということですが、これは御指摘のとおりではあるのですが、なかなか、年次まで広げてしまうと課題が大きいので、まずは四半期のところでどうことができるのかということをやってみたいというのが、今の段階での私どもの考え方です。もちろん、やっている中で、実は年次もこういうふうにやった方が、というのが出てくれば、それはそれで少しまた整理したいということです。

以上でよろしいでしょうか。

○長谷川内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官 よろしいでしょうか。今、関根委員からスケジュール感の話が出まして、少し、今の鈴木課長の補足をさせていただきますと、検討課題が多くあり、本来なら、もっと我々も早くやりたかったのですが、なかなか作業や課題が多いということを改めて認識した次第です。

例えば生産側の産業別ですと各国も大体10から20で、イギリスは少し特別というか、100を超えるような分類でやっているところもありますが、我々もどの辺までで自信を持って御提供できるかといったところも……。

○宮川部会長 それは産業分類？

○長谷川内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官 産業分類です、はい。四半期別のQNAです。ですので、そういうのも横並びを見ていきたいということです。

それで、引き続きお時間をいただきたいということがありますが、関根委員がおっしゃったように、どこかで見切りと申しますか、はっきり言って分配側の方が難しいというのはつくづく思っていて、それができないと両方出さないというわけにはいきませんので、ここに記載していますが、念頭には、進捗の検討の状況次第では、生産側をより先行的に取り組むことも視野に起きながら、おっしゃったような一種の見切りというところも一つあるのかなとは、私どもも思っているところです。適宜、ここに記載してありますように、検討の進捗については御報告申し上げたいと思っております。

○宮川部会長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

ほかに何かありますでしょうか。

○中村部会長代理 前回もほぼ同じことを言いましたが、分配側には少し精度に不安があるということであれば、家計可処分所得と家計貯蓄率と生産側QE、これが出るだけでも大変な情報の拡大になりますので、逐次公開というか、あるステップを踏むということもあってもいいのではないかという気がしております。

それからもう1点、今日最後に触れられた、四半期SUTを長期的には考えていこうということですが、四半期SUTは確かに、オランダとフランスは作っていて、ドイツはそんなものはできないと言っていて、イギリスは四半期SUTのますをどう埋めていくかというペーパーを出していたので、作っているのかと思ったら、この前、ONS（イギリス国家統計局）の人が総務省に来られまして、川崎委員もおられました。四半期SUTで調整を行っているのですかと聞きましたら、そうではなくて、生産側・支出側GDP、GDPレベルで調整しているということでした。

だから、国によっていろいろですが、この点は、1つ前のページの13ページの真ん中の○の、生産側QNAとの整合性のところで、雇用者報酬、固定資本減耗と、これらを産業別に推計するということが記載されているわけですが、これと生産側、支出側の数字がそろえば、四半期SUTを直接作ることではなくて、この3面の数字を、例えば最新の暦年のSUTに放り込むとどうということになるかというような形で、どこに問題があるかというような、そういうチェックをすることによって、生産と分配の間の調整を図るといったようなことも考えられるのではないかという気がいたしましたので、申し上げます。

○宮川部会長 どうもありがとうございます。

何か、内閣府からレスポンスはありますでしょうか。

○鈴木内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部企画調査課長 ありがとうございます。まさに、2つ目の点に関しましては、中村部会長代理の御指摘のとおりでして、四半期SUTのかなり長期的な一つの道標のようなものでして、そういう意味では13ページの真ん中の課題、これがいわば一つの、現実的には3面あるいは2面の調整の一つの枠組みとしてうまく使えるのではないかという観点で、ここに記載しているということです。

○宮川部会長 よろしいでしょうか。

ほかに何かありますでしょうか。どうぞ、斎藤専門委員。

○斎藤専門委員 完全に利用者の立場で、意見と御質問なのですが、4ページの公表について、私の場合、いつから公表を開始するかということではなくて、レギュラーになったときに、2次QEから1か月後ということなのですが、このタイミングですと、例えば直近の四半期の貯蓄率等を利用できる期間というのが1か月ぐらいしかない。

例えば1-3月期の貯蓄率等が出てくるのが7月10日ぐらいになると。8月の上旬になると、もう次の四半期のQEが出てしまうということで、少し贅沢な話なのですが、1か月ぐらいしか最新の四半期の家計貯蓄率が利用できないと。1か月たつと、QEはあるけれど家計貯蓄率と家計可処分所得はないという期間が2か月ぐらいになってしまうということで、スタートはこれで、私は異論はないのですが、今後、将来的な話として、これを早めることができる可能性があるのか。

例えば基礎統計が全然出てこないのもうこれ以上前倒しは無理ですとか、作業上の問題で無理とか、作業を効率化すれば少しは早まるとか、その辺の感触を教えていただければと思います。

○宮川部会長 内閣府からお願いできますか。

○鈴木内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部企画調査課長 ありがとうございます。御指摘のところは、確かにそのようなところは非常に重要と思いますが、この日程を設定させていただいたのは、1つは基礎統計の利用可能性ということと、あとは実務的に、やはり計数を新たに公表していくとなると、それなりの体制を構築する必要がありまして、その2つの制約条件で、この辺りであれば何とかということでありまして、最初の出だしでやらせていただくにはこれかなと思っておりますので、将来的に、場合によっては公表時期が、というのはあるかもしれません。ですが、まずはこれでやらせていただくということかなと思ってます。

○宮川部会長 よろしいでしょうか。

ほかに御意見はありますか。よろしいですか。

それでは、この件に関しましては、委員ほかの皆様から、スケジュールに関する質問が非常に多かったように思います。

本取組につきましては、基本計画において2019年3月末までに結論を得るとなっております。このため、今回、明確な結論を出さずに、引き続き検討するという部分が多くて、それを承認するというのであれば、公表の系列や目標とする精度といった最終目標と、

そこに至るまでの今後の進め方、いわゆる委員の皆様から御質問があったスケジュール、工程表を、ある程度具体的に取りまとめる必要があるかと思えます。

具体的には、スケジュールを全般的に見て、最初に御説明があった、家計可処分所得・家計貯蓄率は、これは精度というよりも、いつから公表するかが問題です。それから、先ほど斎藤専門委員からありました、将来的にはそのレギュラーな公表時期が早められるかどうか、または早められないとすれば、ネックになる基礎統計の部分の具体的な説明、そういう部分について、工程表の中に入れていただきたいと思えます。それから、生産側・分配側QNA、これは関根委員、それから中村部会長代理からもお話がありました。生産側・分配側一体として考えるのではなくて、どちらか1つから早目に公表できないか、また公表できるとしたらいつごろなのか、またそれについて乗り越えなければいけない具体的な課題というのはどういうものがあるのか。また、具体的な課題というのも、先ほど関根委員が言ったように、生産側が現行の公表系列とすべて一致するというわけではなくて、参考系列で一応考えておられるわけですから、参考系列で考えたときに、どれぐらいのものを乗り越えなくてはいけないのかというような、具体的な課題と最終目標が入った工程表を提示していただきたいと思えます。

それから、私の個人的な考え方としては、例えば分配というのは、ある意味、季刊国民経済計算などで出して、そこで提起された手法をやれば、ユーザーはもしかしたらそれを使って、公表の統計があれば自分で計算することも可能になるわけです。それは公式の統計というわけではなくて、研究者の一つの見解です。今までも研究開発の資本化とかそういうものはやられてきているわけですから、なるべくそういう形で、公表の手段もいろいろ工夫されてはいかがかなどは思います。

こうしたもろもろの点も十分考慮して、次回の本部会において、内閣府から、より具体的な最終目標と、今申し上げたような工程表を御提示いただければいいかなというふうに、取りまとめたいと思えます。

どうぞ。

○鈴木内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部企画調査課長 どうもありがとうございます。一点、家計可処分所得・貯蓄については、まずやはり今回、公表の立ち上げということに注力したいと思っていて、かなり先の将来的な公表時期を前倒しするときの制約ということ、次回の部会までというのはなかなか厳しいかなと思えますので、そこはもう少し、まずは公表を始めて……。

○宮川部会長 いえ、前倒しをすとかいうことではないけれども、基礎統計としてどういう制約があるかぐらいは、既に今、お答えになっているわけですから、もう少し具体的にお答えいただいたら、ユーザーは、もうしばらくかかるかなとか、逆にいつも内閣府がおっしゃるように、基礎統計が先に出ない限りそこが難しいということは理解されているわけですね。例えば法人企業統計がこのスケジュールであれば、2次QEはこのスケジュールだということは、ユーザーもよく理解されているわけですから、そういうことが分かるようにしてもらえればいいということです。

○鈴木内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部企画調査課長 分かりました。

○宮川部会長 というような取りまとめでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○宮川部会長 ありがとうございます。それではそのようにさせていただきます。

次に、毎月勤労統計における変更を受けた雇用者報酬推計等の対応についてですが、本件については昨年10月22日の本部会において一度審議しておりますが、その際、標本交代時の接続方法が宿題として残っております。本日はこの点について、内閣府から御説明をいただきます。

あらかじめ申し上げますが、今回の対応はあくまで当面の対応となります。毎月勤労統計の問題が終息し、またある程度データが蓄積された段階で、改めて本部会で取り上げることとしたいと考えておりますが、データは出てきておりますので、本年5月の時点で何らかの対応を迫られる課題でもあります。そこで、あくまで暫定的な対応として、どのようにすべきかという観点からの整理をお願いしたものです。

それでは内閣府、御説明をお願いいたします。

○鈴木内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部企画調査課長 御説明させていただきます。資料3です。1枚おめくりいただきまして、資料は1ページのみとなっております。

毎月勤労統計を使って雇用者報酬を推計しておりますが、こちらは2019年1月のところで、毎月勤労統計のサンプルが一部入れかわっています。このデータをどのように使って雇用者報酬を推計していくかということです。

昨年秋の段階で、委員の皆様から御意見をいただきまして、我々の方で改めて検討させていただきました。現時点で当面の対応として御提示したいのは、毎月勤労統計において、1月時点で新規のデータが分かります。この新規のデータを使いまして、段差が出ないように接続をしたいということです。

下の図を見ていただきますと、2019年1月のところで、赤の太線が旧でして、新のところでえんじ色のものが出てきます。このえんじのところの動きを使って、赤のものを延ばしていくというような形で接続をしたいと考えています。

そういう意味では、昨年秋に御提示したものと基本的には同じ考え方ですが、昨年秋にお示ししましたものと、それがずっと未来永劫続くかのように御説明をしてしまいましたが、私どもとしては、毎月勤労統計の方で次の労働者数のウェイトのベンチマークを更新するというのであれば、その時点でベンチマークを反映した賃金水準が分かりますので、それが出てきた段階で全体の水準の調整をさせていただくというようなことを考えているということです。

タイミングとしては、国民経済計算の基準改定のところで、それに一番近い水準を取り込むということになるのではないかと考えています。

一応、現時点ではこういう方法を考えていまして、もちろん、今後、基礎統計側におけるいろいろな追加的な検討や情報などがありましたら、それを踏まえて、私どもでも更に必要な検討をしたいと考えているところです。

以上です。

○宮川部会長 どうもありがとうございます。

大きなメッセージとしては、基準となる時点で固定していくということですから、長期にわたって誤差が累積していくことはないと考えているということだと思います。

ただ今の内閣府からの御説明について、御意見、御質問がありましたらお願いいたします。どうぞ。

○関根委員 どうもありがとうございます。一応、当面の対応ということで承るということですので、また同じようなことを申し上げて恐縮なのですが、あくまでも、当面の対応ということであれば、当然、実務の関係もありますので、私自身もこれをもって了とするということではないかと思うのですが、ただ、今後検討いただきたいという、要望事項です。

これは昨年秋も私からも申し上げさせていただきましたが、やはり1月でリンクすることが本当にいいのかということについての、頑健性のチェックということで、例えば共通事業所ベースの賃金を使うとどのぐらい雇用者報酬が変わり得るのかというのは、どこかのタイミングでお示しいただけるとありがたいと思います。更に言ってしまうと、今回一連のことで、随分毎月勤労統計については、まだ賃金について遡及改定も完全にできていないところがあるとか、まだかなり不確実というか、不透明なところがあるかと思っています。

やはりそのときに、代替的なやり方をもう少し御検討いただくというか、それでどの程度頑健性があるのかをチェックするというのも、一つ重要なポイントなのではないかと思っています。

もう少し具体的に申し上げますと、例えば税務統計などを使ったときに、どのぐらいの雇用者報酬となるのか、そういうものは一応過去の研究がありますので、もし内閣府でやるのが大変だということであれば、例えば委託研究をしてみるとか、そういう手法も使いながら、やはりここについて、精度の確保というか、どの程度の頑健性があるかというのをチェックしていくのは重要なのではないかなと思います。

特に毎月勤労統計のところは、過去のデータに遡って、まだしっかりと固まっていない段階においては、そのようなほかの手法も使いながらアプローチしていくということが重要なのではないかと思います。

以上、コメントです。

○宮川部会長 内閣府から何か御意見はありますか。

○鈴木内閣府経済社会総合研究所国民经济計算部企画調査課長 どうもありがとうございます。毎月勤労統計については、共通事業所の扱いなども含めて、厚生労働省にいろいろな検討なりをしていると聞いておりますので、そういう議論の状況も踏まえながら、私どもとしても検討したい、あるいは対応したいと考えています。

○宮川部会長 どうもありがとうございます。

どうぞ。

○長谷川内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官 あと、オルタナティブな手法の検討ということですが、我々も、これは当面の対応ということですが、なかなか、実務の点からの制約がやはり大きいなど改めて思ったということと、あと、每期每期我々の方で、例え

ば遡及していくとか、そういう対応というのもなかなか難しいものですから、どここのところで折り合いを付けるのかというところを検討する必要があるのかなと思っています。

できればそういうところは、基礎統計の方にも御協力いただくとか、そういうこともあるかと思いますが、我々加工統計側で、QEの中で作っていくところでの制約というのは非常に強いので、そういう中で、関根委員にお話しいただいたようなオルタナティブ、あるいはその頑健性みたいなものも、少し検討してまいりたいと思っています。

○宮川部会長 ほかに御意見ありますでしょうか。

厚生労働省は何かありますか。

○田中厚生労働省政策統括官付参事官付審査解析官 毎月勤労統計の問題につきましては、非常に政府統計の信頼を損ねるところでして、多大な御迷惑をおかけしている次第でして、この場で謝罪をさせていただきたいと存じます。

引き続き、統計委員会からもいろいろな御指導を賜りながら、どのようにして平成16年から平成23年の遡及改定ができるかという検討などもさせていただいているところです。その辺りは、特に我々がただ単にやったとしても、それはあまり信用されませんので、やはり統計委員会の御指導を賜りながら、ある程度の信頼性を担保できるような統計を、再推計という形になるのかもしれませんが、お出しさせていただくということを視野に入れながら、いろいろ検討を進めさせていただいておりますので、それについては尽くしていきたいと考えています。

多大に御迷惑をおかけしておりますが、引き続きよろしくお願ひしたいと存じます。

以上です。

○宮川部会長 どうもありがとうございます。

ほかに何か御意見ありますでしょうか。

それでは、ただ今の雇用者報酬等の推計につきましては、関根委員から、継続サンプルを利用した推計方法の試算ということも検討してはどうかという御指摘がありました。

この御指摘ももっともだと思いますし、またその検討方法も考えなくてはいけないところではあります。一方で、この5月には実務上接続処理をしていかななくてはいけないということです。ここで結論を先送りというわけにもまいりませんし、関根委員もそのことはお認めいただいていると思います。

そこで、現段階では、当面内閣府の説明にあった手法で接続するということをお認めということ。それから、御指摘に関しては、どのように検討していくかということを進めて、改めて御報告いただくというふうにしたいと思います。

また、毎月勤労統計の件は、もう少し広い範囲で、統計委員会マターにもなっておりますので、私が、毎月勤労統計、それから雇用者報酬の推計に関して、こういう意見が出ておりますという形で、統計委員会に上げて、また対策を考える。先ほど厚生労働省からも、統計委員会全般で御議論をいただきたいというようなお話もありましたし、そういうふうにしていきたいと思っています。

こうした取りまとめでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○宮川部会長 ありがとうございます。ではそのようにさせていただきます。

それでは次に、統計委員会からの統合比率に関するデータ提供要望等についてです。

本件については、事務局より、内閣府が予定どおり3月にデータを公表したとの報告を受けております。また、前回部会では、一部の項目については統計委員会担当室からの報告も踏まえた検討を内閣府にお願いしておりました。

本日は、その宿題への対応も含め、データ公表の状況について、内閣府から御説明をお願いいたします。

○鈴木内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部企画調査課長 それでは、私どもから説明をさせていただきます。資料4です。データ提供の御要望があった件ですが、こちらへの対応です。

以下、1、2、3で記載してありますが、12月から2月、それから3月末ということで、御要望いただきましたデータについては全て公表させていただいています。

それで、前回のこちらの部会以降に、2と3ということで公表させていただいておりますので、この場で御報告させていただきたいと思っております。それが1つです。

それからもう1つ、前回、統計委員会担当室から、住宅賃貸料とF I S I Mの推計について、試算ということでお示しいただきました。住宅賃貸料は、我々と大体結論は同じということにして、F I S I Mを拝見させていただきましたが、これはこれで一つの考え方としてあるのかなと思いましたので、そのように受けとめたということです。

以上です。

○宮川部会長 どうもありがとうございます。

今、統計委員会担当室からの宿題についてのお答えがありましたが、統計委員会担当室は何かありますか。

○肥後総務省参与 F I S I Mについては、やはりなかなか推計上の課題はいろいろ難しいというふうにとめられたということです。

○鈴木内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部企画調査課長 いや、いただいた試算としては、これは考え方として、ある意味一つの予測のやり方として、こういう考え方があるのかなということで、これはこれでよろしいのではないかなと思った次第です。

○肥後総務省参与 ありがとうございます。

○宮川部会長 それでは、今の内閣府からの御説明について、御意見、御質問、委員の皆様からありましたらお願いいたします。

○関根委員 私も感謝の言葉を一言だけここで言わせていただきたく思います。本当に、実務のお忙しい中を、お約束いただいたように一連のデータを公表していただきまして、心より感謝申し上げます。一ユーザーとして、早速活用させていただいておりますので、そういう意味では、やっていただいたことは非常に大きなことだったと思っております。重ねてここで感謝の言葉を言いたいということです。どうもありがとうございました。

○宮川部会長 どうもありがとうございます。

ほかに何か御意見、御質問はありますか。

よろしいでしょうか。昨年秋以来だと思っておりますが、内閣府の方でいろいろと御努力を

いただきまして、どうもありがとうございます。

それでは、今の御説明につきましては、現時点では特に御指摘はないと考えておりますので、内閣府の御説明を適当というふうに整理したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○宮川部会長 どうもありがとうございます。

次は、SUTタスクフォース会合における審議状況についてです。

それでは中村座長より御説明をお願いいたします。

○中村部会長代理 3月22日に行われました、第13回SUTタスクフォース会合の審議状況を報告します。資料5を適宜御覧ください。

第13回会合では3つの議題がありましたので、順に報告いたします。

第1に、基準年SUT・産業連関表及び中間年SUTに係る基本構成の大枠について、総務省より報告がありました。

これは、これまでのタスクフォース等においても御議論をいただいていた基本構成の大枠について、案を取りまとめたものであります。

内容としては、「1. はじめに、2. 推計方法の方針、3. 部門の考え方、4. 統計調査等との関係、5. まとめ」という構成になっています。

この中で、「2. 推計方法の方針、3. 部門の考え方、4. 統計調査等との関係」につきましては、前回までの御報告内容を集約し、文章として整理したものですので、説明は割愛させていただき、「1. はじめに」と「5. まとめ」を中心に概要を説明いたします。

まず「1. はじめに」では、これまでの経緯やSUT体系への移行の意義などについて整理しております。SUT体系への移行の意義として、産業別の付加価値等を直接推計、実測データを重視する産業連関表の推計、生産活動の的確な実態把握のための統計分類・基礎統計の整備という3点が掲げてあります。

具体的には、1点目、産業別の付加価値等を直接推計については、GDPを推計する際、従来ですと特に生産側GDPの推計においては、産業ごとの付加価値などを求める際に、産業連関表を一旦使用表に変換して推計を行っているところですが、SUT体系への移行後は、経済センサスなどの基礎統計から直接SUTが作られることとなり、直接生産側GDPを求めることができるということです。

次に2点目に、実測データを重視する産業連関表の推計についてですが、これは産業連関表のような生産物に関する費用構成よりも、ある産業の費用構成といった方が、実際に調査などで把握しやすい情報ですので、使用表の方がより実測に即した表と言えます。SUT移行後は、より実測データを重視する産業連関表の推計ができるものと考えられます。

次に3点目の、生産活動の的確な実態把握のための統計分類・基礎統計の整備についてですが、経済センサスなどの基礎統計の拡充や生産物分類の策定など、推計に当たっての環境整備も並行して進められておりまして、これらの環境が整うことにより、推計の精度向上が期待できるということです。

また、基本的な考え方として、基準年SUTから中間年SUTを延長推計する際に、推計概念や分類などの整合性を確保し、可能な限りSNAの国際基準に準拠する形で基準年

S U Tを作成することが望ましいとしています。

次に11ページ以降を御覧ください。

「5. まとめ」では、今後の主な検討課題とスケジュールを整理しております。これまでに議論してきた供給表と使用表の推計に係る課題について記載してあります。

また、今後のスケジュールでは、2020年表推計においては、2015年表推計と同程度の作業期間を想定しているものの、供給表や使用表の推計ステップを追加するなど、2015年表推計作業から作業を変更することとなり、タイトな日程感となるため、円滑な作業のためにスケジュールの検討を行う必要がある旨記載されています。

ここに掲げられているような検討事項を踏まえて、スケジュールを表にしたものが、次の13ページです。

こちらは、2020年表が公表される2024年度までのスケジュールが記載してあります。なお、下線があるところは、現行業務と比べて新たに追加される業務です。

まず2019年度ですが、投入調査について、調査事項や選定方法などについての方針を決定する必要があり、また関係府省の役割分担も従来よりも早い段階での決定を検討しています。そして2020年度は、翌年度の投入調査を実施するために、主な部門の概念などを決定しなければならず、その作業を行います。

また、2021年度には経済センサスの実施も予定されており、例年ですと経済センサス実施年の翌年から翌々年に結果が公表されます。今回、新しく供給表・使用表の推計プロセスが加わりますが、特に供給表推計に当たっては、副業分割をどのようにするかという課題があり、できるだけ早い段階での経済センサスのデータを見て作業を進め、適切な供給表を推計したいというところがあります。可能な範囲で調査実施部局と調整を行い、副業分割の鍵となってくる大企業分のデータの部分だけでも、早い段階で入手して分析を進めていきたいと考えており、2022年度の「供給表等暫定推計」と記載してあります。

そして2023年度以降に、供給表・使用表の作成、計数調整作業を踏まえ、2024年度に2020年表の公表ということになります。

以上が基本構成の大枠案の概要です。

審議におきましては、経済センサスの実施から基準年S U Tの推計・公表までのスケジュールがタイトであり、投入調査の構成や計数調整の方針はある程度事前に固めるなど、準備作業が重要である。基準年S U Tとシームレスな形で中間年S U Tがどのようなタイミングで改善されていくのか。中間年S U Tにおいては、実質でのバランスも課題になってくるのではないかと、などの意見がありましたが、今後の検討課題と整理させていただき、基本構成の大枠案そのものにつきましては、タスクフォースとして了解することと整理しました。

今後、統計委員会へ大枠の案を御報告し、その後、産業連関表作成府省庁において、基本構成の大枠を決定することとなります。

第2に、建設・不動産、医療・介護、教育分野等の5分野に係る統計整備に係る検討状況です。今回は文部科学省から報告がありました。15ページ以降を御覧ください。

文部科学省が前回の平成28年度に引き続きまして、平成29年度についても検証したとこ

ろによると、公立学校における費用の内訳項目について、一定の精度を確保した推計が可能との結論が得られました。推計への利用に向けた検証について幾つか指摘がありましたが、方向性としては了解することとし、更に検討を進めるよう、文部科学省に要請いたしました。

第3はサービス分野の生産物分類（2019年設定）（案）につきまして、総務省より報告がありました。33ページを御覧ください。

これまでの生産物分類策定研究会での検討を経て取りまとめられたサービス分野の生産物分類（案）について説明がありました。時間の関係から詳細は割愛いたしますが、今回初めて、サービス分野の生産物分類を策定するものであり、主に生産物の用途または質の違いに着目して分類したものです。

本分類は、直ちに統計法に基づく統計基準とはせず、当面は各府省庁の了解の下、総務省政策統括官（統計基準担当）の決定とし、主としてSUTを含む国民経済計算、産業連関表、及びこれらの作成に使用する各種統計調査などにおいて段階的に適用することを予定しております。こちらについても特段の異論はありませんでした。

報告は以上です。

○宮川部会長 中村座長、どうもありがとうございました。

それでは、御意見、御質問等がありましたらよろしく願いいたします。

よろしいでしょうか。既にここで何人かの委員の皆様からは、SUTタスクフォースでいろいろと御意見をいただきまして、それをまとめた状況でこの大枠を決めていただいたということになります。

SUTタスクフォースのこれまでの検討状況そのものに関しては、現時点では特に疑問点などは残されていない。したがって、特段の宿題はないというふうに整理したいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○宮川部会長 どうもありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。

次に、その他の議題です。1月の国民経済計算体系的整備部会でタスクフォースの運営方針が変更されたことを踏まえ、作業が進められておりましたが、議事録の公表準備が整ったということですので、事務局から御報告をいただきます。

○吉野総務省統計委員会担当室政策企画調査官 それでは、お手元の参考2を御覧ください。

前回1月の本部会において、それまでの運用を見直し、QEタスクフォース及び改組後のSUTタスクフォースの議事録を公表することとなりました。

その際、宮川部会長より、基本計画におけるSUT関連部分の策定に至るSUTタスクフォースにおける検討経緯が分かる資料を準備するよう、事務局に対して御指示がありました。それを受けて準備した資料が、お手元の参考2となります。

ごく簡単に資料の構成を御説明いたします。冒頭に、SUTタスクフォースに関する当初の設置目的を紹介しております。その後、検討の流れを時系列に沿って簡潔に整理しております。議事などの詳細に関しましては、少し飛んでいただきまして9ページを御覧く

ださい。最後のページとなりますが、別紙として取りまとめております。

2ページに戻っていただきまして、最終成果物として、基本計画の中から主なSUT関連部分を抜粋する形で取りまとめております。基本計画では、SUT関連部分が複数箇所にわたって記述されておりますが、こちらでは一覧できる形で整理しています。

こちらの資料を、統計委員会のホームページに掲載する予定としております。なお、委員の皆様には、席上配布資料2といたしまして、ホームページの掲載イメージを配布しております。こちらのような形で公表することを想定しております。

私からの報告は以上となります。

○宮川部会長 どうもありがとうございました。

タスクフォース構成員の皆様におかれましては、議事録の御確認に御協力をいただきまして大変ありがとうございました。

何か御質問等ありますでしょうか。

それでは、事務局は、関連資料を速やかに公表するよう、作業を進めてください。よろしく願いいたします。

○吉野総務省統計委員会担当室政策企画調査官 承知いたしました。

○宮川部会長 本日予定しておりました審議は以上です。

それでは、次回部会の開催日程について、事務局から御連絡をお願いいたします。

○櫻川総務省統計委員会担当室室長 次回の部会につきましては、日程、場所等、詳細が決まりましたら、改めて御連絡いたします。

○宮川部会長 以上をもちまして、本日の部会は終了といたします。長時間ありがとうございました。